

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL 028-600-1725
FAX 028-600-1730

発行 栃木県社会福祉士会
発行責任者 大友 崇義
編集責任者 長 秀紀

25号

発行日 平成19年1月1日

『年頭にあたって』

2007年1月1日

栃木県社会福祉士会長 大友 崇義

会員の皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、県支部の会員も300名余となり、今年度は本会にとりましても正念場の年になるものと予測しています。日本社会福祉士会も2万人の時代となり、このたび定款の改正がされ、総会を代議員で開催することができるようになり、機動的な組織活動が展開できるようになりました。この背景には、本会が、激しく変化する社会福祉状況に的確に対応し、国民の福祉ニーズに積極的に対応することが期待され、このため、本部組織の強化と支部組織を同時に強化することが問われる時代になってきたことを意味しています。1973年以降、世界の経済、政治システムが変化し、わが国においてもこれらの動向に影響されながら、各種の行財政改革が推進され、社会福祉基礎構造改革のもと、2000年以降、社会福祉法の改正、介護保険法の制定及び改正による見直し、障害者自立支援法の制定がされるなど福祉サービス供給システムのあり方は、公正、効率を基調として、地域を基盤とした利用者主体のシステムにコペルニクス的に転換され、それらの状況に対応する社会福祉士の専門性は一段と期待されるようになりました。

改正介護保険法には、日本の社会福祉法制度上にはじめて社会福祉士が地域包括支援センターに本格的に位置づけられるなど、今後の活動のあり方が注目されています。

中央の社会保障審議会福祉部会においては、社会福祉士及び介護福祉士の専門性を高める法改正作業が開始され、改正法案が通常国会で

上程される段階を迎えています。このような状況に対応して、本部、支部とも社会福祉士の専門性と実力を涵養するために多面的な組織実践活動を展開しなければなりません。

その第一は、支部における社団法人化です。

支部の法人化は現在、13箇所ですが、19年度中には全支部の法人化を図り、県支部も去年の12月には県と具体的な協議に入ったところです。このため、これまでの仲良しクラブから法的な責任が問われる公益団体を目指すことになり、日頃にわたって継続的な組織活動を充実できるようにしなければなりません。このため去年の総会において、本会の組織を3部制とし、5つのブロックを組織し、会員が日常的に活動がしやすいように組織を再編成し、会員の全員が参加活動できる組織にしたところです。

その第二は、総合相談、権利擁護、ネットワークに関する専門性の向上です。

社会福祉士の専門性はソーシャルワークにあり、人と環境の調整・改善にすることが主たる役割ですが、特に権利擁護に関する仕事は重要です。このため、他専門職、団体との連携をはじめ、基礎自治体である市町村との協働活動はとりわけ重要です。

その第三は、社会福祉士の職域拡大の取り組みです。

社会福祉士法の改正に伴い、総合相談、権利擁護、ネットワーク、経営、計画などの新しい分野をはじめとしてこれまでの社会福祉主事制度が任用されていた分野に社会福祉士が位置づけられる動きが急になることが予想されます。県、各市町村、各施設、各事業所の運営・経営において、公正、効率の価値を実現するためには、人と環境の調整・改善を図る専門知と技術を持つ社会福祉士のソーシャルワークが重要で、

社会福祉士を任用することが大きなメリットがあることを周知し、またその任用を働きかけたいと考えています。

その第四は、公益活動の展開です。

社団法人化の大きな目的は、福祉国家から福祉社会に移行するために本格的な公益活動を展開できる質の高い公益法人となることです。県内の家族や地域、市町村がかかえる地域の生活課題である介護、就労、虐待、いじめ、家庭内暴力などの福祉ニーズに的確に対応できる公益団体として活躍したいと考えています。

その第五は、専門職団体の連携です。

社会福祉士の強みは、世界88カ国のソーシャルワーカー 50万人と連帯しながら、多様な職種

とネットワークを図ることのできる組織性に支えられた専門性を備えているところです。社会福祉の充実は、行政が中心に提供するシステムから多様な主体、社会福祉法人、社団・財団・NPO法人、営利法人を含めたシステムに転換され、安全で信頼のできる公正なサービスが提供されることが望まれており、このことは、社会福祉士一人では実現できず、組織性を媒介してこそ専門性が発揮されるものと考えています。このため広範な専門職団体との連携がなによりも大切です。

社会福祉士会はその中核たらんと考えていますので、会員ひとりひとりの熱い参加を期待しています。

特集

栃木県社会福祉士会の組織作り

平成18年10月、障害者分野においては、自立支援法の本格施行が始まり、医療分野においては入院費等の改正により、退院促進がさらに進み、更なる関係機関との連携が必要となっています。また高齢者の分野においては、地域包括支援センターが始動し、社会福祉士の役割も法律により明文化され、今後の展開を期待されているところです。栃木県社会福祉士会は、今後変動していく社会情勢に的確に対応し、また社会に貢献できる組織作りを目指し、委員会を目的ごとに細分化し、また県内5ブロックに分け、より活動しやすい環境を作っていきます。

さて今回は、各委員会・ブロックの理事さんに、自己PRと各委員会・ブロックの紹介をしていただき、より福祉士会活動を身近に感じていただけたらと考え、特集としてまとめてみました。

掲載内容は以下の通りです。

委員会・ブロック名

- 1) 理事紹介：①理事名、②所属、③職種、④自己PR
- 2) 委員会の活動内容、抱負、
- 3) 現会員数

●委員会紹介

・生活保護自立支援専門委員会

- 1) ①太田 芳一、②③、県庁を退職し、特定の所属はありませんが、ボランティアを含め色々やっておりますので結構多忙な毎日です。④25年マラソンを続けており、今は7、8回のペースでマラソン大会へ参加していますが、練習の時間がとれず焦っています。

- 2) 当委員会は、今年7月27日の第3回理事会において立ち上げが認められ、同9月14日を皮切りに第1回の委員会を開き、その後も先進事例をもつ埼玉県社会福祉士会の担当者をして情報交換を行い、また件への予算請求について検討しました。ソーシャルワークのアウトソーシングの流れの中で、県社会福

社士会の専門性のアピールをコンセプトに、
(仮) 自立支援委員のグループ制による配置
の方向で来年度と県から県社会福祉士会が委
託を受けたい旨折衝中です。

3) 9名。

・第三者評価委員会

- 1) ①曾根 俊彦 ②児童養護施設 下野三楽園 ③園長補佐 ④毎日往復80キロの道のりを通勤している団塊の世代です。権利擁護に関心があります。
- 2) 平成18年8月4日にとちぎ福祉サービス第三者評価機構から「社団法人日本社会福祉士会」として福祉サービス第三者評価機関の認証を受けました。(認証番号 と機構06-01) まだ評価実績はありませんが栃木県社会福祉士会の収益事業の一翼を担える委員会を目指して努力していきたいと思っております。
- 3) 現在、とちぎ福祉サービス第三者評価機構の評価調査者養成研修を受けた第三者評価調査者が6名おります。毎年研修会がありますので調査委員を増やしていきたいと思っております。また事務スタッフとしての若手を求めています、関心のある方ご連絡下さい。

・ぱーとなあとちぎ

- 1) ①関 久美子、②芳賀町地域包括支援センター(芳賀町社会福祉協議会から派遣)、③包括の職種って、何をするのかな? 「社会福祉士」でいいのかな、④試合は見に行ったことはないが毎日「オールザレッズ」を聞いて情報を仕入れている隠れレッズファン。優勝本当によかった! がんばった! ウィアザレッズ!
- 2) ぱあとなあとちぎは、2つの事業に別れています。1つは成年後見制度の斡旋、受任、活動支援、といった成年後見人支援事業、もう1つは、成年後見制度の普及、啓発活動で、無料相談会や成年後見制度活用講座を開催しています。権利擁護の視点は、高齢者に限ら

ず、すべての人に共通です。後見人として活動したい人はもちろん、活用講座を受講して権利擁護の理解を深めましょう。

3) 成年後見人名簿登録者 12名(うち成年後見受任者8名)、講座等の事業担当者 9名

・福祉総合相談委員会

- 1) ①西村 一志 ②医療法人創生会 居宅介護支援センターひばり ③管理者・介護支援専門員 ④趣味:野菜作り(実益も) めだかの飼育 なわとび
- 2) 社会福祉士が総合相談の担い手になるように、研鑽・勉強していく委員会です。
地域包括センター支援委員会・ぱあとなあとちぎと合同で、勉強会や相談会を開催できればと思っています。
- 3) 委員長(溝江幸子)の他、会員6名程、相談会のスーパーバイザーを2名程予定しています。

・養成支援委員会

- 1) ①大石 剛史、②国際医療福祉大学 医療福祉学科、③講師 同大学IUHWボランティアセンター センター長、④2歳と0歳の二人の子持ちです。現在「親業」勉強中。専門は地域福祉とボランティア・福祉教育です。
- 2) 養成支援委員会は、社会福祉士国家試験受験対策講座の実施等を通して、これからの社会福祉士を目指す人たちを支援する活動を展開しています。私たちの未来の仲間を増やす、やりがいのある仕事です。委員随時募集中です。
- 3) 現在15名の委員で頑張っています。

・研修交流支援委員会

- 1) ①鈴木 孝尚、②済生会宇都宮病院、③医療ソーシャルワーカー、④地味な熱意?
- 2) 研修交流支援委員会では、年に数回の研修会を実施しています。研修を企画するに当た

り、月に1回委員が集まり、活動を行っています。委員会では、研修会の企画・運営等について話し合っています。現在、委員は20名（男性9名、女性11名）。所属は、地域包括支援センター、MSW・PSW、社協職員、行政職員、特養、デイサービス、授産施設や障害者支援センターなど領域は様々です。

委員同士も仲がよく、メーリングリストを利用し、事務連絡のほか、仕事で詳しく知りたいことがあったときなどにも活用しています。新しい情報や、現場の人でないとわかりにくい情報の収集など、情報交換することにより、よりよい支援につなげる活動も行っています。明るく楽しく、仲間と支えあい、みんなでメリットを増やしていこうとお考えの方がいましたら、気軽に話し合える仲間が集まる委員会ですので、ぜひご入会ください。

3) 現在会員数 20名

・地域包括支援委員会

- 1) ①寺内 貞雄、②高根沢西部地区包括支援センター、③主任介護支援専門員、④惰性に流されないように心掛けています。
- 2) 現在の活動としては、毎回委員会を開催して11月25日～26日に実施される地域包括支援センター社会福祉士実務研修の取り組みを行ないました。今後の抱負としては、県内の地域包括支援センター職員（3職種）のネットワークを構築したいと考えています。当面は、ブロック別の連携を図るための取り組みを行なっていく。
- 3) 14名（H18.9.28現在）

・調査研究委員会

- 1) ①若倉 健、②国際医療福祉大学、③助手、④社会福祉学の立場から主に「高齢者虐待」や「男性介護者の問題」を専門に研究しています。
- 2) 社会福祉士及び社会福祉士会の実践・活動を充実させることを目的とした調査研究や研

究誌の発刊を実施しています。臨床における理論化を目指す方や調査研究に興味のある会員を募集いたします。

3) 2名

・組織広報委員会

- 1) ①長 秀紀、②足利障害者相談支援センター（社会福祉法人 愛光園より派遣）、③コーディネーター、④マラソンが好きですが、最近はお無沙汰しています。ランナーズハイを知っているがゆえにまた気持ち良く走りたいと思っています。
- 2) 広報誌の発行、ホームページによる情報の提供、新年会、合格者を祝う会等の運営などを行い、社会福祉士会の組織強化をバックアップします。職場にいて孤立している会員を点ではなく面でバックアップしていけるようネットワーク作りの一翼を担いたいと思っています。一緒に活動していただける方募集中です。
- 3) 現在4名の人数が把握されています。

・五団体関連事業委員会

- 1) ①原田 欣宏（はらだ よしひろ）②宇都宮短期大学 ③介護福祉専攻の教員です（社会ではないんです・・・）④最近、コーギーという種類の犬でもうすぐ二歳になる犬を飼い始めました。名前が「ラッキー」といいます。飼って2日目に左第二指を「ガブッ」、つめに穴が開きました。今では仲良くなったんで、これから私に「ラッキー」をもたらしてくれることでしょう。
- 2) 私が担当する「五団体関連事業委員会」の委員は、とちぎ福祉プラザにある共同事務所の運営委員会委員として携わることとなります。私たちのほかに介護福祉士会、ホームヘルパー協会、福祉医療事業協会、ソーシャルワーカー協会が共同で事務所を立ち上げ、栃木県の福祉発展と向上のための事業を行っています。具体的には研修会、栃木ソーシャ

3) 現在社会福祉士会からは二名で参加しています。栃木の福祉界を広く網羅するこの組織の発展が栃木県の福祉向上につながる、という意気込みでがんばりたいと思います。社団法人化の問題とも密接に関係します。多くの方に委員会に参加いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

—5—

ませんが、数箇所の会場の巡回で参加しやすい形式を検討しておりますが、会員の皆さんのお勧め会場があればお知らせください。また、随時、活発なご意見もお待ちしております。

- 3) 会員数（潜在的には県内でも多数のエリアでしょう）

資料（組織体制）9頁参照

・事務局

- 1) ①岡田 敦史 ②地域包括支援センター雀宮 ③社会福祉士 ④野球や水泳を好んでいます。体育館内でのスポーツは拒否反応を示します。（マット運動、バスケ、バレー）飛んだり跳ねたりできないんです(><) 遊園地のコーヒーカップは乗れません。回転系は脳中枢がついていきません！
- 2) 会員情報管理、会計、発送、役員会事務、本部との事務調整、会務のマネジメントを主に行っています。本会には、社会から対外的な事業や活動の期待が最近多く寄せられています。社会からの期待にこたえられる社会福祉士の体制づくりを目指しています。
- 3) 事務局長1名、会計担当1名、発送担当2名、会員情報管理1名、書記担当1名



トピックス

制度改正による高齢・障害・医療の分野において、現状と課題をそれぞれの分野で活躍されている社会福祉士に語っていただきます。今回は、「動き出した地域包括支援センター～現状と課題～」と題して2名の方をお願いしました。

地域包括支援センターの現状と課題

鹿沼市地域包括支援センター 菊池 浩史

鹿沼市では地域包括支援センター（以下包括と略）は市直営で運営されており、私は社会福祉士として配属されています。

人口約10万に対し、三職種各4名で、市内を四地区に分け各チームごとに担当します。この12名は市役所内の一室に勤務しているため、各職種ごと、また包括全体のことについて大変相談しやすい体制になっています。

鹿沼での予防プラン作成は、介護給付から予防給付に変更になった方についてはできるだけケアマネに担当していただき、新規で予防給付になった方、また事業所の事情により依頼のあったケースにつきましては包括がプラン作成を行っています。このため社会福祉士も予防プランの作成にかかりきりということはありません。

ただし、包括での社会福祉士の業務は、他の職種と比べると今ひとつはっきりしていない感があり、「包括における社会福祉士の役割」をきちんと打ち出し他職種にも理解していただかないと、今後は予防プラン作成に手をとられ社会福祉士の活動が曖昧になってしまうのではないのでしょうか。

個人的には、虐待事例に対するスキルの低さから、その対応に戸惑ってしまうのが大きな課題です。

地域包括支援センターの現状と課題

～先は作るもの～

上三川町地域包括支援センター 高田 美保

地域包括支援センターがスタートしてもうすぐ1年が経ちます。地域包括支援センターで働く私は「1年たってしまった・・・」という少々落込む感覚。地域包括支援センターを各方面から見ている方は・・・どんな思いをお持ちでしょうか。

私は現在、上三川町社会福祉協議会が受託する上三川町地域包括支援センターに社会福祉士として勤務しており、保健師・主任ケアマネジャーと合わせ3人体制で業務を行っています。今までの振り返ってみました。

「社会福祉士ってやっぱソーシャルワークだ。」

包括にやってくるありとあらゆる相談に対応するとき「根拠に基づくソーシャルワーク」を人（ご本人や家族はもちろん、仲間や上司等）に説明できてこそ包括が目指すチームでの援助も可能になるし、住民に本当に頼りにされる包括になれると思っています。その中心はやはりソーシャルワークを生業とする社会福祉士だと痛感しながら日々根拠とソーシャルワークに追われる日々です。

「ネットワーク作りってつくるのかな？」

今、包括の業務の中で最も難しいと思うのがネットワーク構築です。ネットワーク構築という言葉に惑わされ本質が見えていませんが、ただぼんやりとネットワーク構築のキーワードは「知っている」かな、と思っています。例えば虐待ネットワークなら、「虐待を学んだ住民が虐待の恐れがある家庭に気付き、前から知っている民生委員に相談し、虐待通報はどうすべきか知っている民生委員は日頃から顔を合わせている包括へ通報する」のように、結局「知っている」から成せる業を草の根で広げていくことがネットワークに繋がっていくのかもしれませんが。それには、いろいろな「知っている」をどこでどうやって増殖させていくのかの企画力が必要で頭が痛いです。

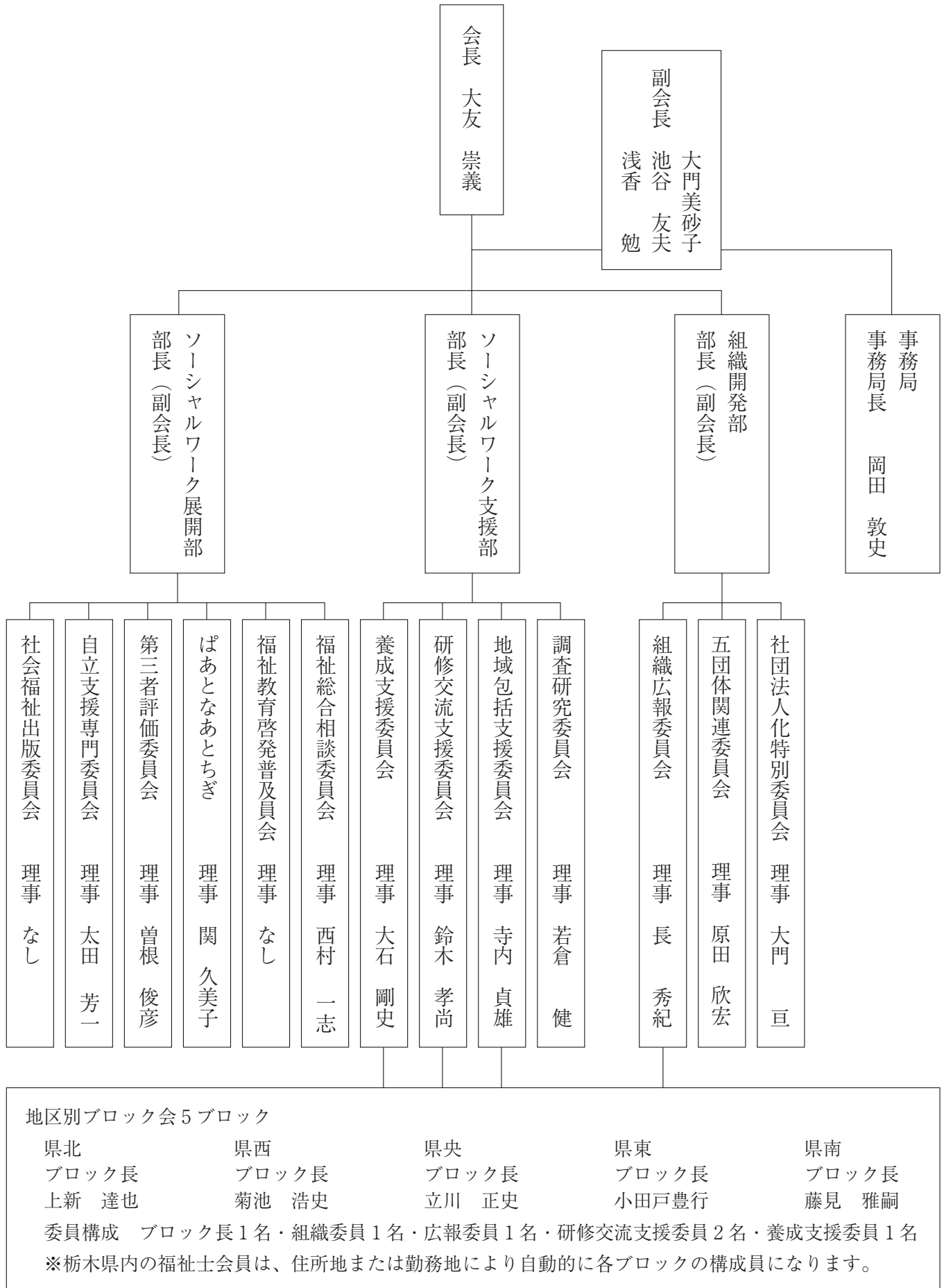
「包括は孤独・・・」

私は、県社会福祉士会包括支援センター支援委員会に所属しています。そこで他の包括の仲間たちと定期的に接していますが、それ以外はほとんど他の包括との接点がないのです。これは驚きでした。だから、自分のために仲間たちへたっくさん連絡をしています。迷ったとき、落込んだとき、うまくいったとき等々。実は、これがネットワークやチームでの援助やソーシャルワークの基本かもしれません。とにかく、思ったより孤独に陥りやすい包括です。まだ現場に包括の本質を理解してくれる人（3職種以上に）が少ない現実もあります。泣きたくなったら誰かに連絡しましょう。

以上3点について特に考えながら業務を行ってきました。先が見えない包括って言うけれど、先は自ら作るものだから、来年度は目の前にいる人に向き合いながらも、近い将来の地域包括支援センターが住民から信頼を得て生き残っているためにはどうしたらいいか、本気で具体的に考えるときだと思っています。そんなに簡単じゃないけど・・・。



栃木県社会福祉士会 組織体制



事務局からのお知らせ

1. 日本社会福祉士会各種変更届について

住所、氏名、勤務先等変更が生じた場合、必ず日本社会福祉士会事務局への「変更届」提出をお願いします。毎月月末までに本部で変更処理を行い、翌月支部へ最新情報が送られてくる流れとなっています。これを行わないと、支部からの案内が途切れてしまったり、ブロック編成に支障をきたしてしまいます。

「変更届」については、年度当初に送付された「日本社会福祉士会2006年度会員のしおり」巻末に書式があります。また、日本社会福祉士会ホームページからも書式をダウンロードすることができます。

2. 会員専用メーリングリスト登録者募集中

県士会では、「フリーエムエル (freeml)」を活用し、登録者への情報提供や登録者同士の情報交流をメーリングリストを使って行っています。現在80名近い会員が登録を行っております。会員からの情報提供、求人情報、お知らせ、わが町のイベントや研修の案内等に活用いただいています。事前登録が必要となりますので、参加希望者は事務局までお申し出ください。

また、アドレス等変更がある方も事務局までお申し出ください。

3. 会務への積極参加と会員の声を！

県士会では、栃木県の社会福祉増進に向けての活動を委員会を中心として実施しています。既に300名近い会員が存在し、会の様々な活動に期待を寄せている県民や行政機関も少なくありません。

本会としては、貴重な能力を有している会員の皆さんに会務に参加頂き、個人では発揮しにくい社会福祉活動を、組織的な視点で支援バックアップしていきたいと考えています。

委員会を通しての社会貢献活動を行い、栃木の社会福祉の質を高めていきましょう。会員皆さんの委員会加入で、会と会員が常に交流が図られるような体制づくりを目指しましょう。

4. 支部会費の納入について

支部会費を本部年会費と連動して口座引き落とし手続きをされていない会員については、会員からの口座振り込みを指定口座にお願いしております。平成18年11月1日現在で、振り込みをされていない会員が47名存在しています。支部会費未納の会員の方は、下記の口座に早急に振り込みをお願い致します。なお、すでに振り込みをされている場合には、ご容赦願います。

納入先 足利銀行大田原支店

普通預金 2919978

栃木県社会福祉士会

代表 大友崇義

支払額 3,000円（振り込み手数料は自己負担でお願い致します）

※振り込みが確認できない場合、会計担当より催促させていただきます。

栃木県社会福祉士会 事務局長 岡田敦史

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

とちぎ福祉プラザ内

TEL 028-600-1725 FAX 028-600-1730

E-mail tacsu@minos.ocn.ne.jp（件名に必ず
栃木県社会福祉士会〇〇の件と記載
してください）

編集後記

昨年は、介護保険の分野・障害の分野とも大きな転換期を迎えました。みなさまどのような気持ちで新年を迎えられたでしょうか。さて、組織広報委員となり初めての会報発行となりました。前任の藤見さんには手取り足取り色々助けていただき、ありがとうございました。

これからも魅力ある会報を作っていきたいと思いますので宜しくお願いいたします。